〃	〃	〃	長	野	15—4	山	辺	〃	〃	〃
〃	〃	〃	長	野	16—2	南	大	塩	〃	〃	〃
〃	〃	〃	甲	府	5—2	金	峰	山	〃	〃	〃
〃	〃	〃	甲	府	6—1	川		浦	〃	〃	〃
〃	〃	〃	甲	府	6—2	塩		山	〃	〃	〃
〃	〃	〃	甲	府	7—3	甲		府	〃	〃	〃
〃	〃	〃	甲	府	9—1	八ヶ岳東部			〃	〃	〃
〃	〃	〃	甲	府	9—2	谷		戸	〃	〃	〃
〃	〃	〃	甲	府	9—3	八ヶ岳西部			〃	〃	〃
〃	〃	〃	甲	府	9—4	小	淵	沢	〃	〃	〃
〃	〃	〃	甲	府	11—3	夜	叉	神	峠	〃	〃	〃

備考　地図の刊行日　令和８年８月１日

公　告

諸　事　項

迫川上流土地改良区の定款変更の認可の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項、第124条及び第136条の４の規定に基づき、宮城県及び岩手県の区域の一部を地区とし、宮城県栗原市に事務所を有する迫川上流土地改良区から申請のあった定款変更は、令和８年５月27日認可したので、同法第30条第３項、第124条及び第136条の４の規定に基づき公告する。

令和８年７月31日

東北農政局長　永井　春信

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告